

平成26年度事業実施分 内部点検対象事業(個票)

新規/継続 継続

事業名	放置自転車対策(駐輪場の整備・街頭指導・撤去)	所管課名	道路下水道局	管理部・計画部	道路管理課・自転車課
事業開始年度	-	基本	施策コード	主 3-4-1	再
根拠法令	自転車法	分野別目標	安全・安心で良好な生活環境が確保されている		
行政計画上の位置づけ	福岡市自転車利用総合計画	施策	ルールが守られ、人にやさしい安全なまちづくり		
背景	事業を始めた理由(きっかけ)は何か ※できるだけ具体的に 急速な都市化を背景に全国的に、放置自転車が社会問題化し、昭和55年、「自転車の安全利用の促進及び自転車駐車場の整備に関する法律」が制定され、放置自転車対策が始まった。 本市においても、昭和60年に条例を制定し、自転車対策の本格的な取り組みを開始。平成13年、平成15年の内閣府の放置自転車実態調査において、天神地区がワースト1位となったことをうけて、積極的に自転車駐車場の整備や放置対策を行ってきた。近年では、放置自転車の台数も年々減少している。	施策成果指標	市民マナーに対する満足度		
			交通事故発生件数		

【事業概要】

対象	目的
誰(何)を対象として行なうのか 自転車利用者	対象をどのような状態にしたいのか 道路利用者の安全で快適な道路空間の確保及び都市景観向上の一つの方策として、自転車利用者の自転車放置を防止する。

26年度事業実施内容(手段) 目的達成に向けてどのような方法で何を行ったのか
 実施手法 委託含む 補助金含む 負担金含む

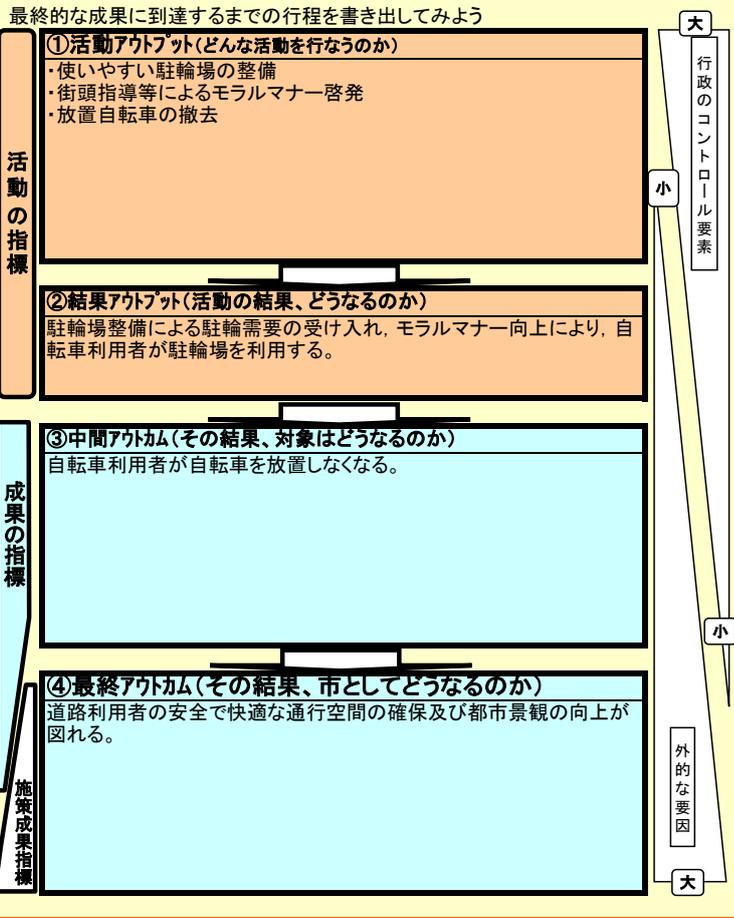
H26決算(見込)
 ・駐輪場の整備: 574台(対前年比)
 ・モラルマナーの啓発: 街頭指導員延べ: 37,793人
 ・放置自転車の撤去: 34,730台
 ・放置禁止区域の指定: 44地区(赤坂地区, 中洲地区)

事業費 (千円)	年度	25年度決算額	26年度決算見込額	27年度予算額
	歳出合計	1,655,616	1,658,679	1,800,745
	歳入			
	特定財源	1,365,366	1,323,373	1,444,920
	一般財源	290,250	335,306	355,825

【活動・成果指標の達成度】

区分	指標の内容	実績		目標		
		25年度	26年度	27年度	最終年度	
活動の指標	駐輪場の整備台数(次年度の4.1の値)	目標	60,000	60,000	-	年度
		実績	52,233	52,807	-	
		達成率	87.1%	88.0%	-	
活動の指標	有料駐輪場の利用者数(1日平均利用者数)	目標	-	-	-	年度
		実績	33,637	35,263	-	
		達成率	-	-	-	
成果の指標	放置率(%)	目標	10.0	10.0	10.0	28年度
		実績	9.4	7.3		
		達成率	106.4%	137.0%		10.0
		目標				年度
	実績					
	達成率					

ロジックモデル作成用のテーブル



①活動アウトプット(どんな活動を行なうのか)
 ・使いやすい駐輪場の整備
 ・街頭指導等によるモラルマナー啓発
 ・放置自転車の撤去

②結果アウトプット(活動の結果、どうなるのか)
 駐輪場整備による駐輪需要の受け入れ、モラルマナー向上により、自転車利用者が駐輪場を利用する。

③中間アウトカム(その結果、対象はどうなるのか)
 自転車利用者が自転車を放置しなくなる。

④最終アウトカム(その結果、市としてどうなるのか)
 道路利用者の安全で快適な通行空間の確保及び都市景観の向上が図れる。